

うをしたがへべきのぞみ、扱もく心地よき心中、感事頼もしく覺申候。いまにはじめざる事ながら、大慶不遇之候。然者唐人ども詫言申、人數ひき候よしちうしん申越候。かさねて可申談候。恐々謹言。

(天正二十年) 九月十五日

(豊臣秀吉) 在判

羽柴筑前守殿

(この二通は所傳を異にするものなれども、後者は秀吉の自筆とも思はれず、且文意疎雑なり。採るべからざるが如し。)

十月朔日。長連龍、その所領鹿島郡能登部上村に檢地帳を興ふ。

二〇七八

【能登部村文書】 鹿島郡

能登部上村水帳 (前後略)

愛染院分田方

下 宮田 三石一斗一升六合七勺 與一右衛門作
三段一畝五步 六斗三升 彦二郎作
下 六畝九步 六斗三升 與一右
中 しんとうてん 三石五斗一升 道場作
二段三畝十二步

上 一畝一畝二十七步 二石五斗八升 彦五郎作
下 一段四畝 九斗八升 左右衛門作
下 塚田 八畝 左近作
上 同 八斗
上 同 一石二斗 同
上 櫻町 六畝十五步 一石三斗 彦二郎
上 同 六畝十五步 一石三斗

畠 方

上 かくち 一石二斗 左近二郎
中 同 七畝十五步 五斗六升二合五勺 同
上 同 四畝 四斗 左右衛門太郎
下 同 一反二十四步 五斗四升 寺やしき
中 堂川原やしきみやしき 三斗 與一右衛門作
四 畝 六升 左右衛門太郎
十二步 六升 左近二郎
十二步 六升

田數以上一町一畝八步 上 一反五畝十二步
中 一反三畝十二步

下 四反五畝十四步

下々 一反四畝

分米十四石一斗一升六合七勺

畑數以上三段八畝九步

分米三石二合五勺

屋敷二十四步

分米一斗二升

都合一町二段八畝六步 田畠屋敷共ニ

畠二折ニシテ

此分米十七石二斗三升九合二勺

(この水帳には天正二十年十月朔日長如庵御判と記したる所あり。)

十月十四日。前田利長京より、在能登の三輪吉宗に、豊臣秀吉乘艦の用材を準備せしむ。

【三輪傳書】

二〇七九

追而從太閤様、大あたけ丸被仰付候。然者船木之事、於奥能登相尋可被下置候。定而かくし可申候間、成

其心得入念馳走尤候。以上。

爲在洛見舞書狀、殊菱喰壹・鱈五到來候。遠路入情之段、別而喜悅此事候。其元無異儀之旨、尤候。委細尙瓜生源右衛門可申候。謹言。

(天正二十年) 十月十四日

(前田) 利長 在印

三輪藤兵衛殿

(この文書付紙に文祿三乎とすれども非なるべし。) 十一月六日。豊臣秀吉肥前名護屋に於いて、前田利家に、昨日茗謙に招請せられたるを謝す。

【國初遺文】

二〇八〇

尙々此ふくろみち進之候。昨日御茶給候て過分存候。殊いろくちそう之段、御禮申つくしがたく、まんどく申事に候。露地の躰作事、可申様もなく候。すきの事は不及申候。猶面之刻可申候。恐々謹言。

(天正二十年) 十一月六日

(豊臣秀吉) 大かう 在判

(前田利家) 羽柴筑前守殿